

防災井戸の指定制度

防災井戸に関する補助金制度について

藤沢市では、災害時の生活用水を目的に、市内に設置されている井戸を「防災井戸」として指定をしています。

また、藤沢市から指定された防災井戸について、揚水用ポンプ（手動式ポンプ又は手動式と電動式の併用型ポンプ）の新規設置や交換、手動式ポンプの修理を行う際にご活用いただける補助金制度がございます。

《◎防災井戸の指定制度》

●自主防災活動（共助）の一環として、市内にある井戸について、災害時に地域の生活用水を確保するため、井戸を所有・使用されている方の同意を得て、自主防災組織等の代表の方から申請をしていただき、審査の上、防災井戸として指定をしています。

【防災井戸の指定の流れ】

